

# 公共施設再編の流れ

令和3年度

①各自治協議会での説明実施  
(令和3年7月～12月)

【第1回】  
公共施設再編の必要性等  
【第2回】  
再編案作成の手順  
【第3回】  
地域別再編案の説明 等



②パブリックコメントの実施(市民意見募集)  
(令和4年1月～2月)

【募集期間】  
令和4年1月11日(火)～  
2月17日(木)【38日間】  
【計画案設置場所】  
各区役所、出張所  
財産活用課、市政情報室 等



③各地域単位の説明会を実施  
(令和4年1月～2月)

- 各地域単位の説明会を開催し、各コミュニティ協議会へ説明を実施
- 策定着手順の早い地域(別紙資料の前期の地域)を中心に説明



新潟市財産経営  
推進計画改定  
(令和4年3月)



令和4年度以降

老朽化している施設が相対的に多い地域から順に策定着手  
※別紙資料参照

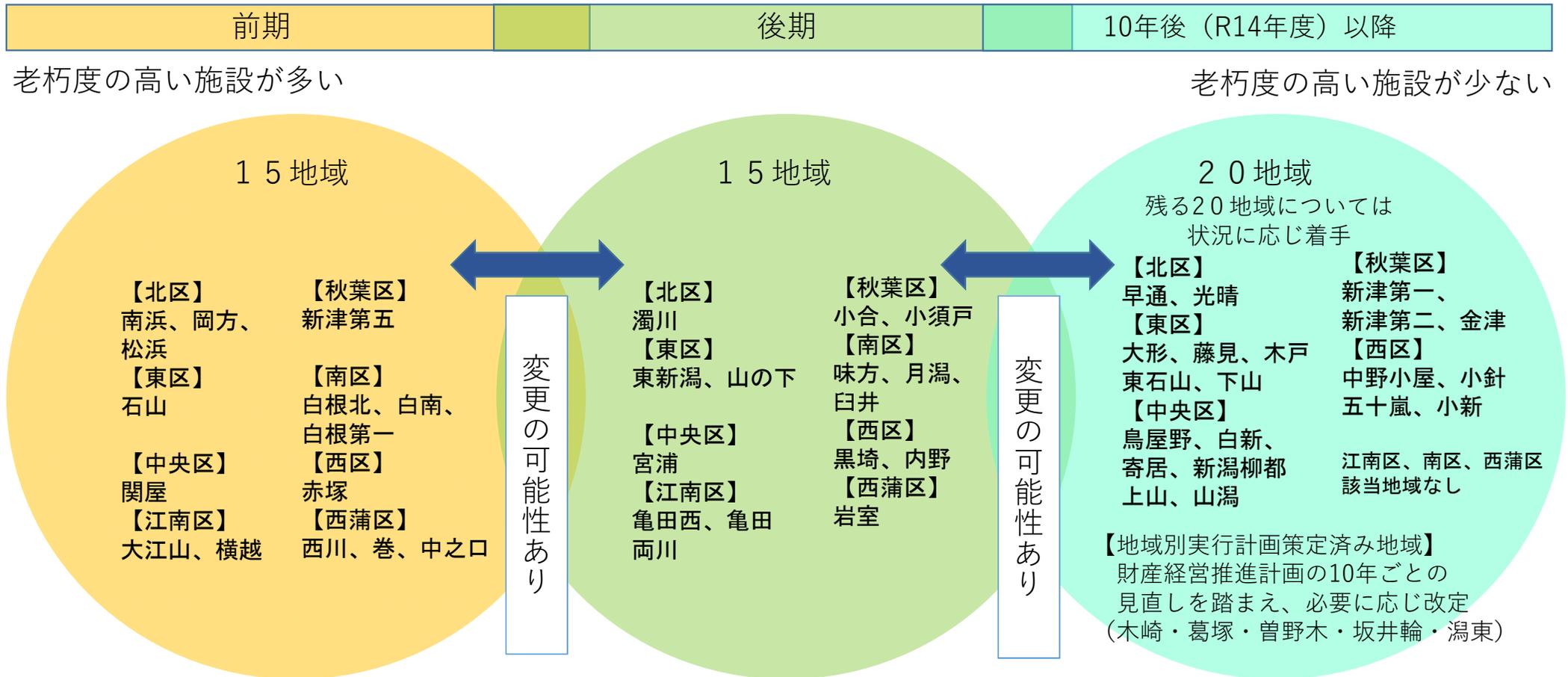
④地域別実行計画の策定  
(4月以降)

- ワークショップを開催し、地域の課題やまちづくりの方向性を検討
- 広報紙等を活用し、幅広く意見募集

地域別実行計画  
完成

⑤公共施設の再編実施  
(計画策定後)

各地域で策定した「地域別実行計画」に沿って、各施設の再編を実施  
※各施設の再編時期も計画策定時に検討



・原則的には老朽度の高い施設が多い地域から着手していく。

※学校再編検討の機運がある地域やまちづくりの計画等で動きのある地域などは、その動きにあわせて着手順を検討。